

評価者	市民活動部長	奈須 菊夫
評価者	まちづくり景観部長	齋藤 和徳
評価者	都市調整部長	服部 計利
評価者	拠点整備部長	前田 信義

◎ 評価対象分野・施策の方針

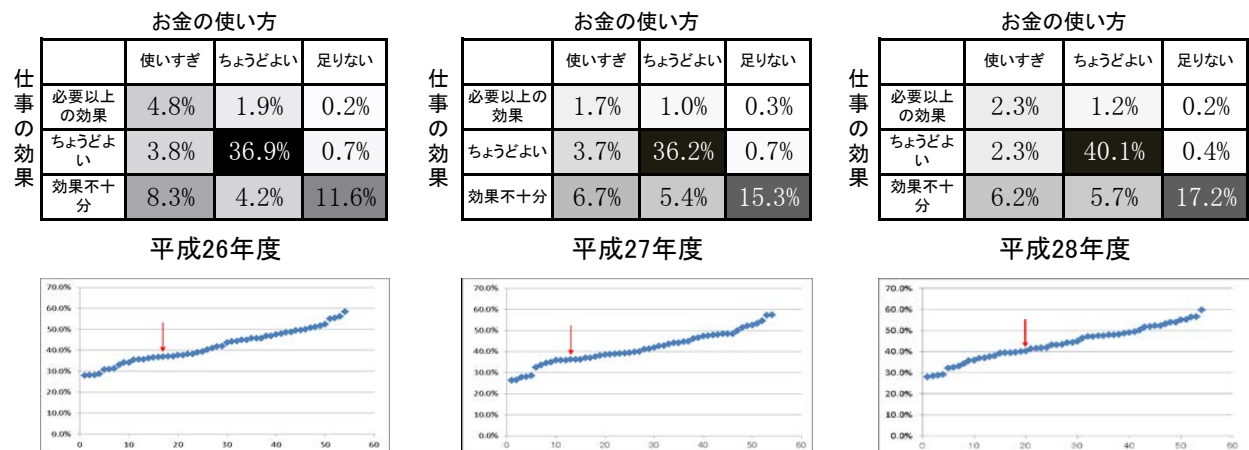
総合計画上の位置付け	分野	市街地整備	施策の方針	市街地整備の推進
------------	----	-------	-------	----------

1 市民意識調査結果

(1) 認知度

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成26年度	20.8%	平成27年度	22.5%	平成28年度	19.4%	(回答者全体に占める割合)
-----------------------	--------	-------	--------	-------	--------	-------	---------------

(2) 妥当性



全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)

<妥当性の分析>

◎市民活動部

平成28年度も仕事の効果・お金の使い方ともに、ちょうどよいが傑出していることから、当該事業は良好に遂行されていると認識されていることが推測される。また、3年度間の推移もほぼ安定していることから、今後も現状を維持していきたい。

◎まちづくり景観部

平成28年度の結果は、仕事の効果とお金の使い方がともに「ちょうどよい」の割合が40.1%と最も多くなっているが、次に多いのは、効果は「不十分」、お金が「足りない」の17.2%であるため、効果を感じていない市民も多数いることが分かる。

平成26～28年度は、仕事の効果とお金の使い方がともに「ちょうどよい」と答えた方の割合が最も多く、平成27年度に比べて平成28年度の割合が増加している。このことは、取組について一定の評価が得られていると分析できる。その一方で、仕事の効果が「不十分」と答えた方の割合の合計が平成26年度では24.1%、平成27年度では27.4%、平成28年度では29.1%と決して低くない数値を示しており、今後の進め方についても「もっと力を入れるべき」の割合が毎年上昇している。

引き続き市民参画によるまちづくりの支援や土地利用調整制度等のあり方の検討を行っていく。

◎都市調整部

取組みの認知度では、過年度に比して認知が進んでいる。

「仕事の効果」と「お金の使い方」の組合せでは、「仕事の効果」が「ちょうどよい」、かつ「お金の使い方」が「ちょうどよい」の最もバランスがとれている回答の割合が40.1%となっている。続いて、「仕事の効果」が「効果不十分」、かつ「お金の使い方」が「足りない」が17.2%となっている。その他の組合せも含め、一層の施策の推進を求める市民意識が年々高まっている。

建築指導事務では、個別案件への指導による効果が大きく市民意識に反映するとは考えにくく、長期的な視点での市街地整備の推進が必要である。

◎拠点整備部

平成28年度の結果として、仕事の効果、お金の使い方ともに「ちょうどよい」の数値が40.1%と最も高くなっているが、仕事の効果については「効果不十分」、お金の使い方については「足りない」が17.2%となっており、効果を感じ取っていない市民が比較的多いことが分かる。

経年の変化として、平成26年、27年、28年と仕事の効果については「効果不十分」、お金の使い方については「足りない」の数値が年々上がってきていることから、仕事の効果が出ていないのは、十分なお金を掛けていないことも一因であると考えている市民の傾向が見受けられる。

今後については、「効果不十分」の数値を下げるため、早期事業化の実現を図り、仕事の効果がもっと市民に実感できるようにするとともに、費用対効果を十分に分析した上で、事業内容や事業手法、優先度の見直しなども図っていききたい。

(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答	全体
平成28年度	29.8%	40.3%	5.3%	24.5%	100.0%
平成27年度	28.2%	38.1%	5.4%	28.3%	100.0%
平成26年度	21.8%	42.2%	9.3%	26.6%	100.0%

2 内部評価

(1) 平成28年度の目標

◎市民活動部

- ①新規の住居表示実施に対しては要望に応じ積極的な制度説明や対応を講じる。
 ②住居表示実施済地区の新築建築物に対し、付番等の維持管理業務を主体とし更なる精度の向上や合理的な事務管理を図っていく。

◎まちづくり景観部

- ①市街化調整区域における土地利用規制等について、財産権の保護と公共の福祉のバランスを踏まえた施策の手法等を検討する。(まち-01)
 ②土地利用の調整に関する制度のあり方について、各種関連施策の見直しや中長期的な計画立案との整合を図りつつ、関係各課と検討を行う。(まち-01)
 ③まちづくり条例に基づき、大規模土地取引行為及び大規模開発事業に対して、早い段階で土地利用の転換を把握するとともに、計画的な土地利用の誘導を図る。(まち-03)
 ④都市計画変更等の手続や都市マスタープランの運用業務のほか、おおむね5年ごとに行う都市計画基礎調査を実施する。(まち-04)

◎都市調整部

- ①鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例の運用により、引き続き計画的な土地利用によるまちづくりの推進を図っていく。(都調-02)
 ②許可に係る審査等において、正確な法の運用と厳正な審査を行い、引き続き適法かつ公平な許可事務に努める。(都調-03)
 ③平成27年度において作成した大規模盛土造成地マップについて、窓口・HP等で公表を行っていく。(都調-03)
 ④建築行政マネジメント計画に基づき、建築確認審査の迅速化や違反建築物等へ対応を実施していく。中間・完了検査についてのお知らせ文を配布する等、検査率の更なる向上に努める。(都調-05)

◎拠点整備部

- ①観光客の増加傾向が顕著な中、観光客と市民とが共存できる快適な環境を整えるため、鎌倉駅西口駅前広場の暫定的整備に向けた調査・検討を進める。(拠点-02)
 ②横浜市はJRとの協定の縛りや町内会からの要望への対応が必要なことから、横浜・鎌倉両市一体整備計画(案)を存続させたい意向である。横浜市の状況も考慮し、阿久和鎌倉線の整備を同計画(案)で行わない旨を合意することについて、横浜市に理解を求めていく。(拠点-04)
 ③大船駅東口再開発事業については、建築工事費の動向を注視しながら、権利者へ事業に対する理解を求めていく。また、地区の課題の整理を行うとともに、課題解決に有用な方策の検討を行う。(拠点-06)
 ④深沢地域整備事業については、修正土地利用計画(素案)を確定し、パブリックコメントを実施後、9月に修正土地利用計画(案)を策定し、都市計画協議の早期開始を目指す。(拠点-07)

(2) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

評価対象事業名		決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		今後の方向性	
整理番号	事業名	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	事業内容	予算規模
市民-29	住居表示事業	1,927	1,629	14,630	14,256	1.6	1.6	b	B
まち-01	まちづくり推進事業	624	514	40,224	35,613	5.0	4.5	b	B
まち-03	まちづくり推進事業	52	83	32,934	37,579	4.4	5.0	b	B
まち-04	都市計画運営事務	26,573	18,448	72,795	64,404	6.0	6.0	b	C
都調-02	都市調整運営事務	4,916	5,897	68,226	61,803	8.5	7.5	b	B
都調-03	開発審査事務	10,375	355	63,327	52,980	7.0	7.0	b	B
都調-05	建築指導事務	11,109	8,023	105,672	94,997	12.5	11.5	b	B
拠点-01	市街地運営事業	2,694	3,552	4,191	11,802	0.2	1.1	b	B
拠点-02	古都中心市街地整備事業	4	3,154	9,734	13,126	1.3	1.3	b	A
拠点-03	大船駅周辺整備事業	1,351	287	9,584	7,958	1.1	1.0	a	A

拠点-04	大船駅西口整備事業	5	0	8,987	7,671	1.2	1.0	b	B
拠点-05	大船駅東口市街地再開発運営事業(特別会計)	1,700	1,629	9,933	9,879	1.1	1.1	b	B
拠点-06	大船駅東口市街地再開発推進事業(特別会計)	6,912	13,690	37,600	42,938	4.1	3.9	b	B
拠点-07	深沢地域整備事業	79,464	26,391	133,763	77,679	7.0	6.6	a	A

(3) 主な実施内容

【主な実施内容】

◎市民活動部

住居表示実施済み地区の付番等維持管理事務

- ①新規の住居表示実施および実施要望は無かった。
- ②新築建築物に対し、582件の付番を行なった。

◎まちづくり景観部

- ①市街化調整区域における本市独自の開発許可基準の策定について検討を行った。(まち-01)
- ②本市の実態に見合った土地利用の調整に関する制度のあり方を検討を行った。(まち-01)
- ③まちづくり条例に基づき、大規模土地取引行為及び大規模開発事業に対して、計画的な土地利用の誘導を図るため、助言等を行った。(まち-03)
- ④都市計画道路の都市計画変更手続の開始に向けた説明会及び神奈川県警察等、関係機関との事前協議を終え、神奈川県との事前協議手続に移した。また、都市計画道路の見直しに関連する用途地域、防火・準防火地域、風致地区等の変更手続を同時に進めた。(まち-04)
- ⑤自主まちづくり計画の策定について検討している西鎌倉住宅地自治会からの相談を受け、支援を行った。(まち-01)
- ⑥平成29年2月に大平山地区地区計画の都市計画決定の告示を行った。(まち-04)

◎都市調整部

- ①鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例の運用指針及び運用マニュアルの整備に向けた取り組みを行った。(都調-02)
- ②開発許可等に係る事業者及び市民対応の増加に対応するため、引き続き効率的かつ適正な事務を行った。(都調-03)
- ②職場研修を充実させ、担当者の能力を向上させることにより、適正に許可事務を行った。(都調-03)
- ②他市へ事例を照会し意見交換を行い、法令の解釈に齟齬のないように努めた。(都調-03)
- ③窓口・HPで大規模盛土造成地マップの公表を行った。(都調-03)
- ④建築確認審査の迅速化や違反建築物等への対策を実施した。中間・完了検査についてのお知らせ文を配布する等、検査率の更なる向上に努めた。(都調-05)

◎拠点整備部

- ①鎌倉駅西口駅前広場の暫定的整備に向けた権利者との調整及び関係機関等と協議を実施した。併せて、事業の実施に向けた用地測量、不動産鑑定評価等の業務を実施した。(拠点-02)
- ②都市計画道路阿久和鎌倉線の未整備区間の整備に向けた横浜・鎌倉両市一体整備計画(案)の見直しについて、横浜市と協議を実施した。(拠点-04)
- ③地区内における課題を早期に解決するための方策について検討を行った。建設工事費の推移を確認するとともに、権利者との面談等により情報提供を行った。併せて、前年度からの繰越明許費により、大船駅東口再開発事業区域内污水管渠整備工事を行った。(拠点-06)
- ④市民や民間事業者等の意見を踏まえ、修正土地利用計画(案)を策定した。深沢地区土地区画整理推進委託については、年度内に完了できなかったため、翌年度へ繰越しを行った。(拠点-07)

【実施できなかった事業とその理由等】

◎まちづくり景観部

- ①市街化調整区域における土地利用規制の強化については、財産権の保障と公共の福祉のバランスが重要であり、これらを踏まえた開発許可基準とする必要があり、具体的な基準の検討には至らなかった。(まち-01)
- ②土地利用の調整に関する制度のあり方の検討については、課題の抽出を行っている段階であり、制度の具体的な検討には至らなかった。(まち-01)

◎拠点整備部

- ①横浜市とは協議を行ったが、神奈川県とは協議が整わず、3者での協議を行うことができなかったため、課題解決に向けた進捗を得られなかった。(拠点-04)

(4) 平成28年度の取組の評価

◎市民活動部			
効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善
<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等> 職員1名と非常勤事務補助職員1名で効率良く事務を行い、付番願等を遅滞無く処理した。			
◎まちづくり景観部			
効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	□ 適切	■ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善
<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等> ・自主まちづくり計画の策定について検討している、西鎌倉住宅地自治会からの相談を受け、支援を行った。 ・まちづくり条例に基づき、大規模土地取引行為に対して、計画的な土地利用を誘導するため、市長から助言を行った。また、大規模開発事業に対して、まちづくり審議会の意見を聴きながら、市長から助言等を行った。 ・同じ土地において、転売が行われる度に大規模土地取引行為の届出が提出される場合は、土地利用協議会を開催することなく、合議・決裁のみで助言を行う取り決めとする等により、事務の簡略化を図った。 ・大平山地区地区計画は、市民からの都市計画提案制度による本市初の都市計画決定案件であり、その要望に応えることができた。 ・都市計画道路の都市計画変更手続に必要な市民説明会や関係機関との事前協議を円滑に進めるとともに、用途地 域の変更等、関連する都市計画手続を同時に進めることができた。 ・市街化調整区域における土地利用規制の強化や土地利用の調整に関する制度のあり方の検討については、更なる 調査、検討を要することから「要改善」とした。			
◎都市調整部			
効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善
<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等> ・鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例を運用するにあたり、課内での情報共有等により、担当者の 能力向上を図り、また、他市との意見交換を行うことにより、想定外のケースに対応できるよう運用指針及び運用マニ ュアルの整理を行った。 ・違反建築物に対して関係機関等と連携し、対策を実施した。完了検査率で目標率である80%を上回った。			
◎拠点整備部			
効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	□ 適切	■ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善
<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等> ・鎌倉駅西口駅前広場の暫定整備に向けた、用地測量、不動産鑑定等を行うとともに、関係権利者との協議・調整を 行った。 ・大東橋周辺、鎌倉芸術館周辺、大船駅南部などの各地区のまちづくりの進捗状況の整理を行うとともに、横浜市側の 大船駅北第二地区市街地再開発事業の実施に合わせた、両市の市境付近の課題解決に向けた協議を行った。 ・都市計画道路阿久和鎌倉線の未整備区間の整備に向けた横浜・鎌倉両市一体整備計画(案)の見直しについて、横 浜市とは協議を行ったが、神奈川県とは協議が整わず、進捗を得ることができなかった。 ・再開発事業について、建設工事費はオリンピック関連施設の工事が本格的に始まれば更に高騰する可能性があり、 事業実施までには時間を要することから、「目標とすべきまちの姿」の実現に向けた適切な成果は得られていないため、 引き続き事業実施を目指す。再開発事業区域の一部で汚水管渠の接続工事を行った。 ・深沢地域整備事業については、市民や民間事業者等の意見を踏まえた修正土地利用計画(案)を平成28年10月に 策定したものの、早期の都市計画決定手続の再開に向けた交通管理者協議等は、平成28年度内に協議が終了できな かったため、翌年度へ繰越しを行った。			

3 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

◎市民活動部

現予算で良好に事務が遂行できているため予算等は現状維持とする。

◎まちづくり景観部

・本市のまちづくりに対する市民の関心度は高く、計画的な土地利用と市民参画によるまちづくりを推進するため、引き続き都市計画制度の活用や土地利用の調整に関する制度等の見直し、検討、研究を行い、まちづくり制度の更なる充実を図る。

◎都市調整部

・鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例の運用により、計画的な土地利用と市民参画によるまちづくりを進め、道路・公園等の公共公益施設の整備を図ることにより、災害に強く、市民福祉を高め、かつ環境保全に配慮した安全で快適なまちづくりの実現を目指す。

・開発許可等に係る事業者及び市民対応の増加に対応するため、引き続き効率的かつ適正な事務を行う。

・建築確認審査の迅速化や違反建築物等への対策を実施する。中間・完了検査についてのお知らせ文を配布する等、検査率の更なる向上に努める。

◎拠点整備部

まちづくりの進捗が滞っている現状から、市民意識調査においても「効果不十分」という回答が年々多くなってきており、目に見える事業の実現化が求められていると考える。そのなかで、第3期基本計画後期実施計画の重点事業に位置付けた事業は計画的、かつ着実に事業を進めることはもちろんのこと、実施事業についても、事業自体の内容や必要性を理解してもらえよう、市民周知及び市民意見聴取などに努めながらまちづくりを進めていく必要がある。

そこで、重点事業である深沢地域整備事業については、予算、事業内容共に拡充の方向とし、鎌倉駅周辺、大船駅周辺と並ぶ第三の都市拠点の形成を図るため、土地区画整理事業の事業スキームの再構築を行い、平成31年度の都市計画決定に向けて取り組んでいく。

同じく重点事業である古都中心市街地整備事業については、鎌倉駅西口駅前広場の暫定整備に向けて着実に取り組んでいく。

また、大船駅周辺整備事業については、横浜市側の大船駅北第二地区市街地再開発事業の進捗に合わせ、目標としてきたまちづくりの実現を図っていく。

再開発事業については、建設工事費高騰の影響を受け、事業実施時期を延伸しているが、再開発区域内における課題を早期に解決するため、引き続き事業実施を目指す。

4 平成29年度の目標

◎市民活動部

①住居表示実施済み地区の付番等維持管理事務を主体として、新規の住居表示実施に関しては、これまでの経過から地域住民の同意を得ることが難しく、実施は困難な状況であるが、地域からの要望があれば住居表示の制度説明を行うなど、積極的に対応をしていく。

◎まちづくり景観部

①市街化調整区域における土地利用規制の強化については、財産権の保障と公共の福祉とのバランスが重要であり、慎重に検討する必要があるため、引き続きこれらの整理を行いつつ、関係機関との調整を図りながら、本市独自の開発基準の検討を行う。

②土地利用の調整に関する制度のあり方については、引き続き課題抽出及び解決策の検討を行い、各種関連施策の見直しや中長期的な計画立案との整合を図りつつ、本市の実態に見合った土地利用調整制度等の検討を行う。

③西鎌倉住宅地自治会の自主まちづくり計画提案に向け、引き続き支援を行う。

④まちづくり条例に基づき、大規模土地取引行為及び大規模開発事業に対して、早い段階で土地利用の転換を把握するとともに、計画的な土地利用の誘導を図る。

⑤都市計画道路の見直しについて、新たに改良済県道部分の都市計画変更を行う。

⑥都市計画緑地・公園の見直しを進める。

⑦高度地区指定拡大に向け、方針等の確定をする。

◎都市調整部

①鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例の運用により、引き続き計画的な土地利用によるまちづくりの推進を図っていく。

②許可に係る審査等において、正確な法の運用と厳正な審査を行い、引き続き適法かつ公平な許可事務に努める。

③抽出した大規模盛土造成地の詳細調査をどのように行っていくか、神奈川県や県内他市の動向を踏まえ、検討していく。

④建築確認審査の迅速化や違反建築物等への対策を実施する。中間・完了検査についてのお知らせ文を配布する等、検査率の更なる向上に努める。

◎拠点整備部

①来訪者と市民が共存できる快適な駅前環境を整えるため、鎌倉駅西口駅前広場の暫定的な整備に向けた用地取得、基本設計等を行う。

②大東橋周辺、鎌倉芸術館周辺、大船駅南部などの各地区のまちづくり協議会の廃止・統合や新たな枠組みを検討するとともに、大船駅北第二地区市街地再開発事業(横浜市域)の整備工事の本格化に伴う、市境のまちづくりに関する課題の解決策の検討を行う。

③都市計画道路阿久和鎌倉線の整備及び横浜・鎌倉両市一体計画(案)の見直しに向け、神奈川県、横浜市と協議を進める。

④大船駅東口再開発事業については、権利者の意向を十分に踏まえ、建設工事費の動向や横浜市側の再開発事業を注視し、事業実施に向けた検討を行う。

⑤深沢地域整備事業については、都市計画決定に向けた交通管理者等の協議を着実に終了させ、円滑に次の段階へ進められるよう各種関係機関と協議・調整を行うとともに、確実な土地区画整理事業の事業スキームを構築することで、権利者の不安や心配等の解消を図る。

5 主な事業における指標(目標ごとに1つ設定)

整理番号	まち-01	事業名	まちづくり推進事業							
指標の内容	まちづくり条例に基づく自主まちづくり計画提案数					単位	件	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	市民参画によるまちづくりの成果とすることができるため		
目標値	15	15	15	15	16	16				
実績値	14	14	14							
達成率	93.3%	93.3%	93.3%							
整理番号	都調-05	事業名	建築指導事務							
指標の内容	完了検査率					単位	%	指標の傾向	↘	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	指定確認検査機関による検査を含む		
安全で安心して使用できる建築物の普及についての指標	目標値	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0			
実績値	94.1	93.3	83.2							
達成率	117.6%	116.6%	104.0%							
整理番号	拠点-02	事業名	古都中心市街地整備事業							
指標の内容	関係権利者との合意形成					単位	%	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	権利者36人 賛成者13人		
事業実施に向けて関係権利者と合意形成を図る必要があるため。	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
実績値	36.1	36.1	36.1							
達成率	36.1%	36.1%	36.1%							
整理番号	拠点-06	事業名	大船駅東口市街地再開発推進事業(特別会計)							
指標の内容	再開発事業の実施状況					単位	%	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	基本計画策定20%)、都市計画変更(40%)、事業計画認可(60%)、権利変換計画認可(80%)、竣工(100%)		
適切に再開発事業の進捗を確認できるようにするため。	目標値	40.0	40.0	60.0	60.0	80.0	100.0			
実績値	35.0	30.0	30.0							
達成率	87.5%	75.0%	50.0%							
整理番号	拠点-07	事業名	深沢地域整備事業							
指標の内容	事業の進捗度					単位	%	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H28修正土地利用計画(案)の策定 H29土地区画整理事業の再構築 H30都市計画決定に向けた準備 H31都市計画決定		
深沢地域整事業の都市計画決定をH31に行う。	目標値			25.0	50.0	75.0	100.0			
実績値				25.0						
達成率				100.0%						

鎌倉市民評価委員会からの指摘

課題

・再開発事業に関し事業計画、権利変換計画等の提示、権利者の不安の解消、調整が求められる。

・整備の難しさは感じているが、そのなかで今後どのように進めていくのか、市の姿勢が問われている。

⇒
・「お金をかけて効果を上げることが求められている」という認識には疑問を感じる。市民が求める快適な市街地整備が進んでいないことに対する警鐘と受け止めることが求められる。

・「満足度を高められるよう柔軟に対応する」とあるが、条例や法令に基づく事業が大部分であることから、「目標とすべきまちの姿」を十分に理解し、柔軟に事業に取り組むことが求められる。

提言

・市民の関心が高い事業であり、市民ニーズを組み取るためにも市民への情報公開を図ってほしい。知らないうちに進められたことがないようにすべきである。

・市民参画のまちづくりにあたっては、近隣利害関係者に止まることなく、幅広い意見集約を行うべきである。

・鎌倉駅西口駅前広場の整備の行方がとても気になる。大変とは思いますが利用者・住民の様々な視点からの意見を真摯に聞いて検討してもらいたい。

⇒
・会議の回数などが指標になっているが、回数の目標を達成することが事業の達成となるという結びつきは弱い。もっと達成に根ざした指標を設定すべきである。母数や目標値の設定根拠が不明であるため、それらを明確にし、新たに設定すべきである。

指摘への対応、コメント等

◎拠点整備部

権利者との個別面談を実施するなかで、工事費高騰などの情報提供や現状説明を丁寧に行い、権利者の不安解消や再開発事業への理解促進に努めている。

◎拠点整備部

再開発事業については、引き続き、権利者の合意形成を図るとともに、建設工事費の動向を注視しながら、事業実施時期を見極めていきたい。深沢地域整備事業については、第3期基本計画・後期実施計画の重点事業に位置づけており、今後は、修正土地利用計画(案)に基づき事業スキームの再構築を行い、権利者との合意形成や地域商店会との連携を図りながら、早期の事業着手を目指していく。

◎都市調整部

・法及び条例の適正な運用により、引き続き計画的な土地利用によるまちづくりの推進に努める。

◎まちづくり景観部

・計画的な土地利用と市民参画によるまちづくりを増進するため、引き続き都市計画制度の活用や土地利用の調整に関する制度等の見直し、検討、研究を行い、まちづくり制度の更なる充実を図る。

◎拠点整備部

「今後も目標とすべきまちの姿」を常に意識しながら、市街地整備の推進に向けた事業に取り組んでいく。

提言に関するコメント等(総論)

◎まちづくり景観部

・計画的な土地利用と市民参画によるまちづくりを増進するため、引き続き都市計画制度の活用や土地利用の調整に関する制度等の見直し、検討、研究を行い、まちづくり制度の更なる充実を図る。

◎拠点整備部

「情報公開」については、広報かまくら、ホームページ、まちづくりニュースなどで情報公開に努めてきたが、今後も引き続き市民への情報提供を図り、より一層周知を行っていく。

⇒
「市民参画のまちづくり」については、パブリックコメントによる意見集約や従来型のまちづくり協議会方式などにとらわれない、幅広く市民が参画できるような新たな枠組みによるまちづくりを検討していく。

「様々な視点からの意見聴取」については、鎌倉駅西口駅前広場の暫定整備にあたり、利用者・住民等の意見をアンケート調査やパブリックコメントなどで積極的に聴取していく予定である。

「会議の回数などが指標になっている点」については、提言に基づき指標から外したが、新たに設定すべき適切な指標を見出せなかったため、今後、事業に見合った指標を検討していきたい。

鎌倉市民評価委員会の評価

《評価できるところ》

- ・大船駅東口のバリアフリー化に向け、エレベーター等の整備工事に係る施行協定を締結し、工事着手した。
- ・住民主体の砂押川沿いの桜保全再生活動を支援。「富士見町町内会自主まちづくり計画」に基づく住民主体のまちづくりを支援した。
- ・大船駅西口駅前の交通環境の改善に向けた歩行者デッキ、駅前乗降場施設、交通広場等の整備工事が完成し、供用を開始した。

評価の内訳						⇒	委員会の評価
取組	↗	0	↘	1	→	7	→
効果	○	1	△	1	—	6	—

《課題》

- ・再開発事業に関し事業計画、権利変換計画等の提示、権利者の不安の解消、調整を図っていく必要がある。市民が市街地整備に対して何を求めているのか、ニーズを見極めていく必要がある。
- ・自主まちづくり計画から、将来的な地区計画への誘導などの仕組みがまだ十分に住民に理解されていない面がある。
- ・歩道の整備などが整っておらず、「目標とすべきまちの姿」にあるように「安全安心に外出」が出来ない。
- ・様々な部局がこの施策に関わっているが、どの部局が何を担っているのか、どの様に連携しているのか不明であり、今後の方向性もバラバラであり、この施策が今後どのような方向に行こうとしているのか全く見えない。
- ・住居表示はこの事業の「目標とすべきまちの姿」にどのように関係するのかについて、明記していただきたい。
- ・まちづくり景観部において、一昨年度の評価委員会からの指摘・提案に対し「都市計画制度の活用や土地利用の調整に関する制度等の見直し、検討、研究を行う。」とコメントしているが、誰がどのような検討、研究を行い、どのような結論、成果がえられたのかを明記していただきたい。

《提言》

- ・市民の価値観がまちまちの中で市民参画のまちづくりを行うことは容易ではない。情報の周知とルール作りとその徹底を図り、計画ありきで進めず、また大きな声ではなく多くの声に納得のいく答えを模索すべきである。
- ・拠点市街地整備をスピード感を持って進めたい。市民の行政に対する信頼感の醸成に有用である。
- ・「自主まちづくり計画」は土地利用に関する自治会町内会からの市に対する提案であるが、他部門との連携で「総合的な支援」の中で推進したい。
- ・「目標とすべきまちの姿」にある「市民参画によるまちづくりに取り組んでいます。」等、設定されている「まちの姿」に対してその様な「年度目標」を掲げ「具体的にどのような取組を行っているのか」を記載していただきたい。

《質問》

- ・既存の「自主まちづくり計画提案」の多くは、近年伸びが見えて来た「住民協定」を市の威を借り遵守させようというとしているとの声を聞く。公平性の観点から問題は無いのか。